

鹿児島大学人文社会科学研究所博士前期課程
学位論文審査基準

(審査体制)

1. 審査委員会は、3名以上で構成し、うち1名を主査とする。
2. 上記以外の教員を審査委員会に加えることができる。
3. 他の研究科、他大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員会に加えることができる。

(評価項目)

1. 修士論文
 - 1) 問題意識が明確であり、研究テーマの設定が適切であること。
 - 2) 研究テーマにふさわしい研究方法や論証方法が採られていること。
 - 3) 研究結果の記述（本文、図、表、引用等）が十分かつ適切であること。
 - 4) 論理展開が一貫しており、説得力があること。
 - 5) 独創性や将来性が認められること。
 - 6) 研究倫理を遵守したものであること。
2. 特定の課題についての研究の成果
 - 【法学専攻】
 - 1) 社会経験を踏まえて明確な問題設定がなされていること。
 - 2) 設定した問題にとって適切な研究方法がとられ、明晰な論述がなされていること。
 - 3) 今後の社会的貢献が期待できること。
 - 4) 研究倫理を遵守したものであること。
 - 【経済社会システム専攻】
修士論文に準ずる。
 - 【人間環境文化論専攻・国際総合文化論専攻】
 - 1) 問題意識が明確であり、研究テーマの設定が適切であること。
 - 2) 研究テーマにふさわしい研究方法や論証方法が採られていること。
 - 3) 独創性や社会的価値が認められること。
 - 4) 研究倫理を遵守したものであること。

(評価基準)

上記評価項目の全てについて、各学問分野の専門性やそれぞれの論文等の特性をも十分考慮した上で、総合的に判断し、合否を決定する。

(関係規則)

鹿児島大学大学院人文社会科学研究所規則